

入札説明書

鶴岡市立朝暘第六小学校1年教室棟外壁修繕に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札【事後審査型】については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年7月8日(水)

2 発注者 鶴岡市

3 入札に付する事項

- (1) 件名 鶴岡市立朝暘第六小学校1年教室棟外壁修繕
- (2) 実施場所 鶴岡市淀川町9番70号
- (3) 修繕内容 別添閲覧用設計書記載のとおり
- (4) 履行期限 令和8年9月30日

4 入札参加資格一般

公告5の(3)「鶴岡市から指名停止を受けていないこと。」とは、入札日の令和8年7月17日(金)から契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

5 入札参加資格の審査等

この入札の参加資格の審査は、開札後に、入札会場において落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行う。審査結果については、その場で公表する。

6 特記仕様書等に対する質問及び回答

(1) 閲覧図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い提出すること。

ア 質問受付期間 令和8年7月14日(火)正午まで

イ 質問の提出先 鶴岡市教育委員会管理課施設係

ウ 質問提出方法 書面(任意様式)の持参又は電子メールにより提出するものとする。

e-mail: kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

(2) 回答は、令和8年7月15日(水)以降、市のホームページに掲載することをもって行う。

7 入札及び開札

- (1) 入札書は、持参によるものとする。なお、代表者以外のものが入札する場合は、代表者の委任状を必要とする。入札書及び委任状は11の(3)(4)のとおり。
- (2) 入札に参加する者は、鶴岡市の受付印が押印された、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書を持参すること。
- (3) 入札時間に遅れたときは、入札に参加することはできないものとする。
- (4) 入札執行回数は、3回を限度とする。
- (5) 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (6) 鶴岡市契約に関する規則(平成17年鶴岡市規則第54号)、入札条件(令和元年6月1日改定)、鶴岡市入札要綱(令和2年4月9日改定)に定めるもののほか、次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行なったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。
 - ア 入札公告に示した競争入札参加資格のない者の入札
 - イ 申請書に虚偽の記載をした者の入札

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格を持って有効な入札を行なった者から落札候補者順位を確認する。
- (2) 落札候補者順位の最上位の者の入札参加資格を確認した上で、参加資格を有する場合、落札者とする。当該落札候補者に資格が無いと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし入札参加資格を確認し、適格者が確認できるまで行う。
- (3) 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については採用しない。
- (4) 落札となりうる同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札順位を決定する。

9 支払い

前払金及び部分払はなしとする。

10 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

11 添付書類

- (1) 申請書(様式第1号)
- (2) 閲覧図書
- (3) 入札書様式
- (4) 委任状様式